

赤字部分を自筆で記入して下さい

別記様式第1号(第7条関係)

〇〇年××月△△日

足利市長 宛て

申請者 住所 **足利市本城三丁目 2145**
 氏名 **農林太郎**
 電話 **20-2222**

有害鳥獣被害対策設備設置費補助金交付申請書

有害鳥獣被害対策設備設置費補助金を交付されるよう、有害鳥獣被害対策設備設置費補助金交付要領第7条の規定により申請します。なお、補助金要件調査のため、次の調査に同意します。

※市税の納入状況調査、住民票の確認、農地台帳、現地調査確認

補助金申請額		円						
申請者記入欄	組	代表	氏名	農林太郎	住所	本城三丁目 2145		
	組織員名簿	2	氏名	本城良男	住所	本城三丁目 2003		
		3	氏名	林政和夫	住所	本城三丁目 2134		
		4	氏名	足利耕一	住所	本城三丁目 2138		
		5	氏名		住所			
被害状況	被害地	本城三丁目 5678 ほか 9.3a 本城三丁目 5680 ほか 10.0a 本城三丁目 5685 ほか 20.4a 本城三丁目 5690 ほか 26.2a			作目	水稲		
					状況	収穫直前の水田にイノシシが侵入し、稲を倒す等した為、収穫ができなくなりました。		
対策設備	1 捕獲用具		種目		金額			
	② 防護柵		防護柵材料費		291,291 円			
	3 その他		(別添領収書のとおり)					
		合計		291,291 円				
振込口座	金融機関名		農林銀行				支店名等	足利支店
	口座番号		0	1	2	3	4	5
	フリガナ		ノウリン タロウ				預金種別	① 普通 2 当座
	口座名義人		農林太郎					

【添付書類】

- 位置図、平面図、領収書(内訳の確認できるもの)

位置図、平面図を別途準備してください。
 領収書は内訳の確認できるものを添付してください。

有害鳥獣被害対策設備設置費補助金 注意事項

【補助対象者】

市内在住の農業者若しくは林家であり市税の未納がない者

【申請期限】

補助金の交付対象になるものは購入後半年以内に申請されたものに限りです。

【補助の対象となる設備及び資材】

防護柵の資材（ワイヤーメッシュ、支柱杭、結束用針金等）

電気柵の資材（電源装置、バッテリー、さく線、杭等）

箱罾（イノシシ等捕獲用で目的外動物混獲防止用の脱出口があるもの）

くくり罾（イノシシ等捕獲用で目的外動物混獲防止用の締め付け防止金具及びより戻しがあり、ワイヤー径4mm以上のもの）

※罾の購入の際は別途捕獲許可が必要です。

○補助対象とならないもの

電気柵用テスター

さく線の巻き取り機

工具類

送料

作業料、加工料

その他資産となりうるもの、または資材でないもの

【補助率及び補助限度額】

購入資材	補助対象経費	補助率、補助限度額等
電気柵	資材購入費	共同申請 50/100 以内、150,000 円以下
		農林業を営む者申請 50/100 以内 80,000 円以下 かつ、敷設延長 1 m あたり資材単価 600 円以下
防護柵	資材購入費	共同申請 50/100 以内 150,000 円以下
		農林業を営む者申請 50/100 以内 80,000 円以下
オリ罾	1 基	50/100 以内 50,000 円以下
くくり罾	1 基	50/100 以内 15,000 円以下

※補助金額の 1000 円未満の端数は切り捨てるものとする。

※その他の条件等については、「足利市有害鳥獣被害対策設備設置費補助金 交付要領」に準ずる。